

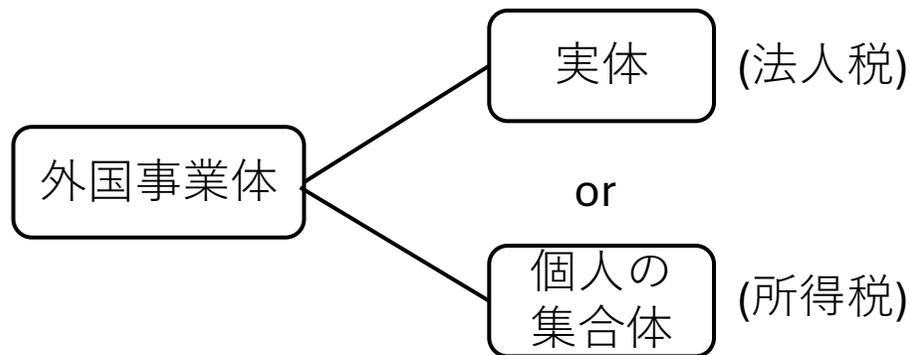
# 事業体課税における諸問題

関連キーワード: 外国事業体、ハイブリッド・ミスマッチ、実体論と集合体論

## 研究内容

わが国では組合等に対する課税上の取扱いについて十分な法整備がなされていない。そして、パートナーシップをはじめとする外国の事業体に対してわが国はどのように対応するべきかという問題についても十分な手当がなされたわけではない。すなわち、外国の事業体が実体(entity)としてわが国の法人税の納税義務者として扱われるのか、あるいは個人の集合体(aggregate)として扱われるべきなのかといった問題や、実体かどうかの峻別後に行われる課税上の取扱いの適否等についても問題が生じる可能性がある。このような事業体の問題は、世界的にも租税法の難問の1つとして議論が行われてきた。

そこで、現在は諸外国(アメリカ合衆国を中心)およびOECD等の国際組織における事業体に関する課税上の取り扱いについて整理しつつ、近年のBEPSプロジェクトにおいて議論されたハイブリッド・ミスマッチへの取り組みや最低課税制度における事業体課税のあり方について検討を行っている。



## 研究者プロフィール

- ・ 法学部 法律学科 准教授 高浜 智輝
- ・ 【専門分野】 租税法
- ・ 【研究分野】 事業体課税、税務行政執行共助など
- ・ 【所属学会】 租税法学会、国際取引法学会、国際租税協会(IFA)

## 地域・産学官連携の可能性、事業化のイメージ他

- ・ 行政、企業、個人等に対する租税に関する検討・講演
- ・ 大学院教育を通じた租税法研究

## 研究者への連絡先

- ・ [t.takahama@mail.tohoku-gakuin.ac.jp](mailto:t.takahama@mail.tohoku-gakuin.ac.jp)